

2022年2月10日

お客様各位

幡多信用金庫

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う業務縮退の延長について

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染拡大に歯止めがかからない状況で推移しており、県内におきましても「まん延防止等重点措置」が適応されるなど、今後もより一層の感染防止対応が求められております。

当金庫におきましても感染防止を図るとともに、お客様と職員の安全を最優先に考え、今後より状況が悪化した際にも、最低限の業務を継続するために実施しておりました業務縮退を下記のとおり延長させていただくことといたしました。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【実施内容】

1. 渉外活動の自粛 令和4年1月26日（水）～ 当面の間
2. 出勤者数の3割削減 令和4年2月14日（月）～令和4年3月4日（金）

※なお、実施期間については感染状況によって延長となる場合がございます。

以上

本件に関するお問い合わせ先

幡多信用金庫 総務部 0880-34-2121

【受付時間】 平日 9:00～17:00

